

専門医の養成開始に向けたプロセス

平成28年4月6日

第45回社会保障審議会医療部会

資料2-2

平成29年度から
養成開始の場合

～平成28年3月

平成28年4月～6月

平成28年6月・7月

平成28年秋～

平成29年4月～

(研修施設群)
基幹施設

プログラム
作成・申請

プログラムの調整

プログラム
確定

専攻医の
募集・採用

専門医の
養成開始

指針等に基づき
プログラム作成

偏在是正のための調整
不服申立てへの対応

採用者数の調整
(公平性・十分な採用者数)

日本専門医機構

専門医制度整備指針
策定(平成26年7月)

- 研修施設群で研修実施
- 地域医療での研修が必須

プログラムの審査
(偏在の有無の
検証・調整・改善)

プログラム
認定

専攻医募集・
採用状況の確認
(偏在の有無の
検証・調整・改善)

開始後の
偏在状況等を
確認・調整

調整・支援等

情報提供 ↓ ↑ 報告調整

情報提供 ↓ ↑ 報告調整

調整・支援等

府都
県道

協議会
設置

都道府県内の偏在の有無について、検証・調整

調整・支援等

報告 ↓

調整・支援等

厚労省

専門委員会
設置

全国・地域の偏在の有無について、検証・調整等

平成29年度からの養成開始に対する懸念

- ・ 大学病院や都会中心に専門医が養成されることとなり医師の偏在が助長されるのではないかと
- ・ 研修に必要な症例数の得られない中小病院には、専攻医が来なくなるのではないかと

等